

Human & Technological Gallery



第42回定時株主総会 招集ご通知

日時

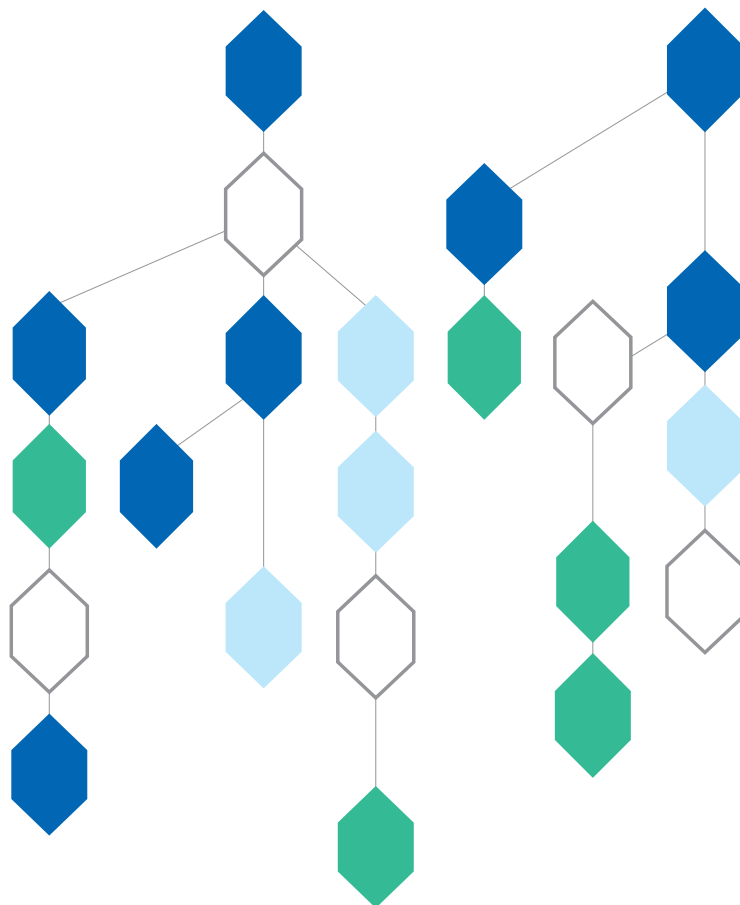
2022年6月24日（金曜日）午前10時
 （受付開始は午前9時30分を予定しております。）

場所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
 The Okura Tokyo（オークラ東京）
 オークラ プレステージタワー 7階「メイプル」
 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

また、医療関係者の皆様をはじめ、感染症拡大防止、収束に向けご尽力されている方々に、心より感謝申し上げます。

当社第42回定時株主総会を2022年6月24日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知申し上げます。

株主総会の議案及び第42期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 佐藤 勉



2022年6月3日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
株式会社フォーラムエンジニアリング
代表取締役社長 佐藤 勉

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、事前に書面又はインターネット等により議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月23日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2022年6月24日（金曜日）午前10時

場 所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo（オークラ東京）
オークラ プレスステージタワー 7階「メイプル」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目 的 事 項

報 告 事 項 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載していません。

従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.forumeng.co.jp/ir/>

新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご協力をお願い

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は来る2022年6月24日（金）に第42回定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応につきまして以下のとおりご案内させていただきます。

株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【当日の入場制限】

- ・定員を30名とさせていただきます。
- ・定員に達した時点でご入場いただけない可能性もございますので、ご理解をお願いいたします。

【株主の皆様へのお願い】

- ・株主の皆様の健康と安全及び新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、当日のご出席に代えて、極力、書面又はインターネット等による事前の議決権行使にご協力を賜りたく、強くお願いいたします。
- ・特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は無理をなさらずご来場についての慎重なご判断をお願いいたします。

【来場される株主の皆様へのお願い】

- ・ご来場の際は、ご入場前の検温や手指のアルコール消毒、マスクの常時着用にご協力をお願いいたします。
- ・会場内のドアノブや手すり、スタンドマイク等について、適宜アルコール消毒を行いますので、ご理解のほどお願いいたします。

【当社の対応】

- ・株主の皆様のお座席は間隔を広げて配置させていただきます。
- ・登壇する役員及び運営スタッフは体調を確認の上マスク着用で対応させていただきます。
- ・受付及び会場内にアルコール消毒液を設置させていただきます。
- ・株主総会の議事進行を円滑かつ効率的な実施及び安全に配慮した運営に努めさせていただきます。
- ・株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
- ・株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主の皆様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細につきましては、本招集ご通知の後記「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。（<https://www.forumeng.co.jp/>）

株主総会に関するお問い合わせ：(株)フォーラムエンジニアリング 総務部
TEL 03-3560-5505 (10:00~15:00)

インターネットによるライブ配信のご案内

当日はご来場に代えて、株主の皆様がご自宅等からご視聴いただけるよう、インターネットで株主総会の模様をライブ配信いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 配信日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ライブ視聴サイトは開始時刻30分前の午前9時30分頃からアクセスが可能となります。

2. ご視聴の方法

ご視聴を希望される株主様は、以下URL「株主様専用ウェブサイト」にアクセスいただき、IDとパスワードをご入力ください。

株主様専用
ウェブサイトURL

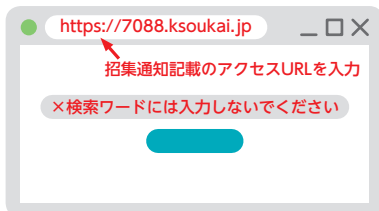
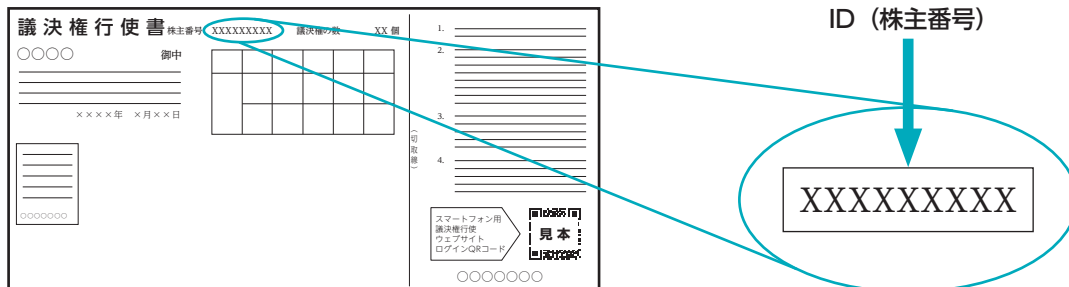
<https://7088.ksoukai.jp>

ID : 議決権行使書に記載されている「株主番号」(※9桁の半角数字)

※議決権行使書をご投函される前に、必ず株主番号をお手元にお控えください。

パスワード: 郵便番号(7桁の半角数字)

(2022年3月末日時点における株主名簿上のご登録住所の郵便番号)



<https://7088.ksoukai.jp>

の入力は、上部URL入力欄に直接入力
※中央の検索ワードには入力しないでください

3. ご視聴に関する留意事項

- (1) ご視聴は、当社株主名簿（2022年3月31日現在）に記載された株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (2) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (3) 視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担となります。
- (4) やむを得ない事情により、ライブ配信が行えない場合や、システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断の発生、状況によっては中止することがございますので、あらかじめご了承ください。
なお、万一何らかの事情により、配信が行えない場合、「株主様専用ウェブサイト」にてお知らせいたします。
- (5) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- (6) 本ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。
従いまして、議決権につきましては、本招集ご通知後記の「議決権行使についてのご案内」及び「インターネット等による議決権行使のご案内」の方法により事前に行使していただきますようお願い申し上げます。

4. 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映りこんでしまう場合がございますので、ご了承ください。

5. ご視聴方法に関するお問合せ

ライブ配信のご視聴方法に関するお問合せにつきましては、以下の専用コールセンターへお電話ください。

電話番号	03-4213-4043
受付時間	2022年6月24日（金曜日） 午前9：00から定時株主総会終了時まで

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月24日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)




書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 XXXXXXXXX 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

(郵便局)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

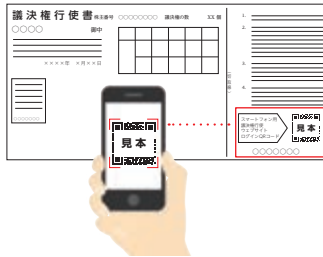
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

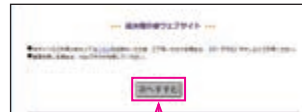
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

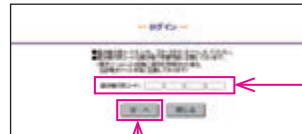
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、業績に基づく継続的かつ安定的な配当を実施することを基本としております。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

当社普通株式1株につき金 **48円**

なお、この場合の配当総額は **1,235,000,448円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）により、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第12条第2項を追加するものであります。
バーチャル株主総会は、居住地に関わらず多くの株主の皆様にご出席いただけることから、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、新型コロナウイルス感染症や大規模自然災害発生時をはじめとした有事対策や今後の様々な社会情勢の変化にも柔軟な対応が可能となります。
株主総会は株主の皆様と当社との対話を促進できる貴重な機会と捉えていることから、株主総会の開催の決定方法につきましては、株主の皆様のご権利を最優先とし、感染症の防止対策や大規模災害等の社会的な情勢を踏まえ、取締役会の決議により慎重に決定いたします。
なお、定款第12条第2項の効力は、本定時株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものといたします。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されると、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。
- (3) コーポレートガバナンスのさらなる強化を目的として、事業年度ごとの取締役の経営責任の明確化に加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）につき所要の変更を行うとともに、2021年6月24日開催の第41回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招 集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(招 集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p>2. <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。</p> <p>2. <u>増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。</p> <p>(削 除)</p> <p><u>附 則</u> <u>(取締役の任期に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 定款第20条(任期)の規定にかかわらず、2021年6月24日開催の第41回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2023年6月開催の第43回定時株主総会終結のときまでとする。</p> <p>2. 本条の規定は、前項の期日の経過後これを削除する。</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第2条 定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することにつき、ご承認いただきたく存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。本候補者の選定にあたっては、任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。

候補者

にの みや ひさし
二 宮 久

新任



略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 株式会社ティー・アイ・シー（ヒットユニオングループ）入社
1984年7月 ヒットユニオン株式会社 入社
1995年9月 当社 入社
2018年6月 当社取締役
2021年6月 当社執行役員 内部監査室管掌（現任）

取締役候補者とした理由

二宮久氏は1995年9月に当社入社後、当社の派遣事業の営業責任者として、事業の拡大に貢献してきました。その後は、派遣事業の間接部門、管理部門及び独立部門である内部監査室管掌として、経営・管理・ガバナンス機能強化に寄与しており、新たに取締役として選任をお願いするものです。

生年月日

1960年2月7日生

所有する当社の株式数






46,661株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 役員等賠償責任保険契約について







当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が原案通り承認され、候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、候補者の任期途中である2023年5月に当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考 スキルマトリックス

第3号議案をご承認いただいた場合、当社の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなる予定です。

		取締役				
						
氏名及び担当		さとう つとむ 佐藤 勉	たけうち まさひろ 竹内 政博	あきやま てるゆき 秋山 輝之	いしげ ゆうじ 石毛 勇治	にのみや ひさし 二宮 久
役職		代表取締役社長	常務取締役	常務取締役	取締役	取締役
指名・報酬委員		●				
独立性						
取締役・監査役が有する知識・経験等	企業経営	●				
	関連業界・事業	●	●	●	●	●
	営業・マーケティング	●			●	
	ICT		●			
	人材開発			●		
	ファイナンス・財務会計					
	法務・リスクマネジメント					●
保有資格						

- ・上記一覧表は、各取締役・監査役の有する全ての知見を表すものではありません。
- ・上記知識・経験については、業務等での経験を3年以上有する場合、該当(●印)としております。

取締役			監査役		
					
みずかみ こうじ 水上 浩司	うめもと たつお 梅本 龍夫	なかだ かずこ 中田 華寿子	にのみや かせい 二宮 嘉世	きただ じゅんや 北田 純也	あらき としま 荒木 俊馬
社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤社外監査役	社外監査役	社外監査役
● (委員長)	●				
●	●	●	●	●	●
●	●	●			
	●	●			
	●				
●				●	
●			●		●
				公認会計士・税理士	弁護士

・各知識・経験の定義は以下のとおりです。

「企業経営」：企業経営の経験を有していること（代表取締役、上場会社社員の経験）

「関連業界・事業」：人材派遣業界、人材関連ビジネスに関する知見・経験を有していること

「営業・マーケティング」：営業、マーケティング、コーポレートブランディングに関する知見・経験を有していること

「ICT」：情報システム分野の技術戦略に関する知見を有していること

「人材開発」：コーポレート人事、組織開発に関する知見・経験を有していること

「ファイナンス・財務会計」：M&A、または資本市場との対話についての知見、財務会計・税務に関する知見・経験を有していること

「法務・リスクマネジメント」：法務の専門性、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する知見・経験を有していること

・上記独立性については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性に関する基準に基づきます。

以上

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 | 会社の現況 |

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

売上高	営業利益
26,914 百万円 前期比2.9%減	1,834 百万円 前期比21.9%減
経常利益	当期純利益
1,816 百万円 前期比20.2%減	1,248 百万円 前期比7.1%減

当事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるわが国の経済は、景気は持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた一年となりました。当社の主要顧客である大手製造業においては、原材料価格の高騰や半導体不足等の影響を受けており、さらにウクライナ情勢によって、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は当事業年度において、業績の早期回復に向けての準備に取り組んでまいりました。主力のエンジニア派遣サービスでは、稼働人員数は期初より継続して増加し、10月以降の稼働人員数は6か月連続で前年同月を上回り、稼働率はコロナ前の水準を維持いたしました。また、期初より待機者の改善に注力し、当事業年度末の待機者数は前期末に比べ減少いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少したエンジニア派遣サービスの案件数は、派遣エンジニアの需要も回復基調にあり、当事業年度末にはコロナ前の水準まで戻ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は26,914百万円（前期比2.9%減）、営業利益は1,834百万円（同21.9%減）、経常利益は1,816百万円（同20.2%減）、当期純利益は1,248百万円（同7.1%減）となりました。

また、当社は、我が国が現在直面している構造的なエンジニア不足の環境において、AI（人工知能）を駆使した当社独自のスキルマッチング技術「コグナビ」各サービスの浸透と拡充に取り組んでおります。

エンジニア派遣サービス「コグナビ 派遣」は、回復基調にある顧客企業の需要に確実に応えるべく、待機者数の減少が進んだ11月以降、中途採用の強化並びに翌事業年度に向けて新卒採用の拡大等による人材確保に取り組みました。

中途採用向けエンジニア紹介サービスである「コグナビ 転職/転職IT」では、企業の採用意欲が次第に回復している中、サービスのターゲットとなる事業所の求人需要を的確に把握することに注力し、求人獲得に向けたアプローチを強化いたしました。また、10月下旬から11月上旬にかけて首都圏のJRや東京メトロ各線等に交通広告を掲出し、会員数の増加を促しました。

理工系学生のための就職支援サービスである「コグナビ 新卒」については、サービスを利用して企業に採用された学生数は当事業年度末時点で前年度の年間採用者数の4倍以上に増加しました。

エンジニア育成の研修を大学で実施するために、企業と大学の連携をサポートするサービス「コグナビ カレッジ」は、当事業年度末時点において、研修受け入れ先として東西に亘る複数の大学と契約を締結しました。

企業内エンジニア配置最適化サービスである「コグナビ タレントマネジメント」では、利用契約を企業単位だけでなく技術部門など部署単位でもご利用いただけるサービス「部署マネ」を導入した結果、トライアル実施企業並びに導入企業が増加いたしました。

なお、当社はエンジニア派遣・紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の業績の記載を省略しております。

事業別売上高

事業区分	第41期 (2021年3月期) (前事業年度)		第42期 (2022年3月期) (当事業年度)		前期比	
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	増減率 %
エンジニア派遣・紹介事業	27,728	100.0	26,914	100.0	△814	△2.9
合計	27,728	100.0	26,914	100.0	△814	△2.9

② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資については、総額893百万円の投資をいたしました。投資内容につきましては、主にERPシステム導入に係る投資として608百万円の設備投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (2019年3月期)	第 40 期 (2020年3月期)	第 41 期 (2021年3月期)	第 42 期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)	34,591	32,115	27,728	26,914
経 常 利 益 (百万円)	6,341	3,753	2,275	1,816
当 期 純 利 益 (百万円)	4,232	2,135	1,344	1,248
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	158.96	80.18	50.81	48.64
総 資 産 (百万円)	17,884	17,059	20,893	20,768
純 資 産 (百万円)	12,913	12,842	12,070	11,974
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	484.95	481.46	467.87	465.42

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) **重要な親会社及び子会社の状況**

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①エンジニア人材の確保

日本国内のエンジニア人材市場は社会の高齢化と人口減少を背景とした構造的な人材不足に直面していることから、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ人材需要は、短期的には回復基調が続くものの、中長期的にはエンジニア人材の確保が難しい状況が継続するものと予想されます。

従って、エンジニア人材採用力を強化することは当社の重要な経営課題であると考えております。

このような環境下において、当社は、AI（人工知能）を活用したスキルマッチング機能を有するプラットフォーム「コグナビ」を基盤として、全ての機電系及びITエンジニア人材の流動局面を捕捉し得るサービスラインアップを有しております。今後当社が持続的に成長するためには「コグナビ」ブランドの認知を高めて「コグナビ」各サービスへの会員数を増やしていくことが最も重要であると考えております。

②テクノロジーとビジネスモデルによる競合優位性の確立

所謂「同一労働同一賃金」の実現を目的とした2020年4月の労働者派遣法改正や近年のHRテック企業の台頭、新型コロナウイルス感染症の影響等を背景として人材紹介サービスを取り巻く環境にも変化が表れております。一方で、様々なHRテックが登場しているものの、まだ業界に根本的な変化を起こして市場を制覇するテクノロジーやビジネスモデルが見当たらないことも事実です。

当社は、数年間にわたる時間と先行投資により独自のAIを活用したスキルマッチング機能を有するプラットフォーム「コグナビ」を構築し、この「コグナビ」テクノロジーを基盤として全ての機電系及びITエンジニア人材の流動局面を捕捉し得るサービスラインアップを2021年3月期までに整備いたしました。「コグナビ」テクノロジーを基盤として全ての機電系及びITエンジニア人材の流動局面を捕捉するという当社のビジネスモデルは類例を見ない革新的なものであり、その他の国内エンジニア派遣企業とは明確に異なっております。当社独自のスキルマッチング機能を前面に営業活動を展開し、ターゲット顧客である大手機電系製造業やIT企業との取引拡大を目指してまいります。

このように、「コグナビ」テクノロジー及び「コグナビ」ビジネスモデルは当社の差異化の源泉であり、これらを活用してテクノロジーとビジネスモデルで競争優位性を確立することは当社の重要な経営課題であると考えております。

③財務体質の強化と流動性資金の確保

当社は健全な財務体質の維持に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による環境変化に対応するべく、手許資金額・借入枠を積み増しております。

今後も取引金融機関からの高い信用力を維持し、流動性資金を適宜確保することは当社の重要な経営課題であると考えております。

④リスク管理の強化

当社はリスクを事前に回避すること及び万一リスクが顕在化した場合の被害最小化を図ることが重要であると考えております。

事業を進める上での様々なリスクの特定、リスク低減に向けた適切な対策の構築を目的に、リスクマネジメントの基本方針及び推進体制に関する基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を定めています。

事業活動及びその他付随するリスク要因のうち、特に発生の可能性が高いと想定されたリスクについては、コンプライアンス委員会においてモニタリングを行うとともに、リスクとなる事象が発生した際には、総務担当部門、内部監査担当部門等の関係部門が連携・協議し、再発防止策等の対応を行います。

自然災害、新興感染症、サイバー攻撃等、経営資源に損害を与え、業務の停止・機能低下をもたらしかねない事象や緊急事態に迅速かつ一貫して対応するために、対策本部等の組織を設置し、危機管理体制の確立に努めています。

具体的な施策として、自然災害等不測の事態に備えたBCP（事業継続計画）の策定や情報セキュリティ基本規程等を定めるとともに、社内教育や訓練の実施、備えるべきリスク項目の見直しやその対応策を検討する等、リスク管理を継続的に強化していくことは当社の重要な経営課題であると考えております。

⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組み

当社は新型コロナウイルス感染症拡大を受け、当社従業員とその家族、顧客企業や取引先等、ステークホルダーの安全確保、感染拡大防止を最優先に考え、在宅勤務や時差出勤、オンラインでの面接や商談等の基本対策を実施しながら事業活動に引き続き取り組んでおります。

(5) **主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

機電系エンジニア並びにITエンジニアに特化した人材派遣・紹介事業

(6) **主要な事業所** (2022年3月31日現在)

本 社	東京都港区			
営 業 拠 点	仙台フォーラム	宮城県仙台市	宇都宮フォーラム	栃木県宇都宮市
	つくばフォーラム	茨城県つくば市	さいたまフォーラム	埼玉県さいたま市
	東京フォーラム	東京都港区	八王子フォーラム	東京都八王子市
	横浜フォーラム	神奈川県横浜市	厚木フォーラム	神奈川県厚木市
	浜松フォーラム	静岡県浜松市	松本フォーラム	長野県松本市
	名古屋フォーラム	愛知県名古屋市	京都フォーラム	京都府京都市
	大阪フォーラム	大阪府大阪市	神戸フォーラム	兵庫県神戸市
	広島フォーラム	広島県広島市	福岡フォーラム	福岡県福岡市

(7) **使用人の状況** (2022年3月31日現在)

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
エンジニア派遣・紹介事業	4,143名	168名減	37.5歳	7.9年
合 計	4,143名	168名減	37.5歳	7.9年

(注) 使用人のうち、他社で就業している技術者は3,808名です。

(8) **主要な借入先の状況** (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,000百万円

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2 | 株式の状況 | (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 98,400,000株
 (2) 発行済株式の総数 26,709,600株
 (自己株式980,424株を含む)
 (3) 株主数 9,258名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ラテールホールディングス	9,867千株	38.3%
大 久 保 泉	1,999	7.7
一般社団法人ラテールネクスト	1,892	7.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,607	6.2
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	850	3.3
佐 藤 勉	741	2.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	575	2.2
本 畑 弘 人	532	2.0
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION- CLIENT ACCOUNT	532	2.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	433	1.6

- (注) 1. 当社は自己株式を980,424株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株数は千株未満を切り捨て、表示しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して算出し、小数点第2位以下を切り捨て、表示しております。
 4. 当社代表取締役である佐藤勉氏が全株式を保有する同氏の資産管理会社である株式会社sucreが当社株式400,000株を保有しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度にもとづき、当期に交付した株式の状況は以下のとおりです。

なお、2021年8月19日を払込期日とする譲渡制限付株式合計48,376株を、自己株式より振替えております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	28,563株	4名
執行役員	19,813株	14名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3.（4）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について」に記載しております。

3 | 会社役員 の 状況 |

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 勉	株式会社sucré 代表取締役
常務取締役	竹内 政博	システム開発部門統括
常務取締役	秋山 輝之	管理部門統括
取締役	石毛 勇治	営業部門統括
取締役	水上 浩司	
取締役	梅本 龍夫	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授、 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授、 有限会社アイグラム 代表取締役、 スミダコーポレーション株式会社 社外取締役
取締役	中田 華寿子	株式会社マネースクエア 社外取締役、 株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役、 アクチュアリ株式会社 代表取締役、 株式会社ispace 社外監査役
常勤監査役	二宮 嘉世	
監査役	北田 純也	公認会計士、税理士、株式会社会計工房 代表取締役、 ACAエナジー株式会社 社外取締役
監査役	荒木 俊馬	弁護士、株式会社サザビーリーグ 社外監査役、 日本ロジスティクスファンド投資法人 監督役員

- (注) 1. 取締役水上浩司氏、取締役梅本龍夫氏及び取締役中田華寿子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役二宮嘉世氏、監査役北田純也氏及び監査役荒木俊馬氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役北田純也氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、監査法人等において豊富な企業監査を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役梅本龍夫氏は、2022年3月31日をもって、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科の特任教授を退任いたしました。
6. 2021年6月24日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、細野恭史氏、宇野敏弘氏、二宮久氏及び小泉雅裕氏は、任期満了により取締役を退任し、宇野敏弘氏、二宮久氏及び小泉雅裕氏は執行役員に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員の全員（以下、役員等）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について

当社では、2021年7月20日開催の取締役会において、以下のとおり取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①基本方針

当社の取締役報酬は次の基本方針に則り決定します。

- a. 優秀な人材を確保し、当社の持続的発展に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
- b. 各々の取締役が担う役割・責任・成果を反映する。
- c. 当社の経営環境を踏まえ、会社業績及び企業価値と連動する。
- d. 第三者による調査等を踏まえ、優秀な人材の確保に資する競争力のある水準とする。

②報酬水準

取締役報酬の水準は、当社の経営環境及び第三者による経営者報酬に関する調査等を勘案し、上記基本方針に基づき設定いたします。

③報酬内容

取締役報酬の内容は以下の構成となります。

報酬等の種類	報酬を与える時期	内 容
固定報酬	月例で支給	各役員の担当領域の規模・責任や経営への貢献の大きさに応じて等級を設定しております。また、同一等級内でも、個別の役員の前年度の実績（業績数値及び個人考課）に応じた一定の範囲で昇給が可能な仕組みとなっており、固定報酬においても役員の成果に報いることができるようにしています。
業績連動報酬	毎年1回、事業年度ごとの会社業績等の確定後に支給	業績連動報酬に係る業績指標は営業利益及び当期純利益を用いております。当該項目は当社の事業活動の成果であり、単年度の業績目標達成を促すものであることから、指標として選んでおります。取締役会にて承認された年度予算における営業利益及び当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じ、固定報酬に対して0～25%の間で設定しています。
譲渡制限付株式報酬	毎年1回一定の時期に支給	固定報酬に20%を乗じて支給します。

なお、社外取締役については、固定報酬のみを支給します。

④報酬構成比率

業績連動報酬の目標達成度が100%の場合の比率は以下のとおりです。

固定報酬	:	業績連動報酬	:	譲渡制限付株式報酬	=	1	:	0.2	:	0.2
------	---	--------	---	-----------	---	---	---	-----	---	-----

⑤報酬決定方法等

取締役の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内、また、役位別に設定された金額内で、個別評価、業績達成度に基づき、指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえ、取締役報酬の水準についての第三者による経営者報酬に関する調査等を勘案し取締役会の決議により決定します。

取締役会においては、取締役報酬の水準についての第三者による経営者報酬に関する調査等を勘案し、当社の経営環境、上記基本方針を踏まえた上での、決定手続の客観性及び透明性が確保されていることから、個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2017年3月2日開催の臨時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。

なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の報酬枠（年額200百万円以内）は上記取締役の報酬額の範囲内となります。

⑥当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

(単位：百万円)

	営業利益	当期純利益
目標（予算）	1,628 (1,820)	1,089 (1,220)
実績	1,370 (1,834)	929 (1,248)

なお、指標となる目標及び実績のいずれも、雇用調整助成金の受給額を除いた数値をもとに、達成度合を算出しております。下段（ ）内の数値は控除前の数値となります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	報酬等の額	報酬等の種類別の総額			支給人数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	189 (23)	170 (23)	－ (－)	19 (－)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	22 (22)	22 (22)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	212 (45)	192 (45)	－ (－)	19 (－)	14 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年3月2日開催の臨時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は8名（うち社外取締役2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月30日開催の第36回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の監査役は2名です。
4. 2021年6月24日開催の第41回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、上記2. の固定報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額200百万円以内とすることを決議いただいております。なお、当該決議時の取締役（社外取締役を除く。）は4名です。
5. 非金銭報酬等には、当事業年度における譲渡制限付株式報酬費用の計上額を記載しております。割当ての際の条件等は「3.（4）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6. 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2021年6月24日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役4名（うち社外取締役0名）が含まれているためであります。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役梅本龍夫氏は、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科客員教授、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授、有限会社アイグラムの代表取締役及びスミダコーポレーション株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 取締役中田華寿子氏は、株式会社マネースクエアの社外取締役、株式会社アドバンスクリエイトの社外取締役、アクチュアリ株式会社の代表取締役及び株式会社ispaceの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 監査役北田純也氏は、株式会社社会計工房の代表取締役、ACAエナジー株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 監査役荒木俊馬氏は、株式会社サザビーリーグの社外監査役、日本ロジスティクスファンド投資法人の監督役員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 水 上 浩 司	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。主に、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会8回の全てに出席し、客観的な立場で当社の役員候補者の選定過程における監督機能を主導しております。
取締役 梅 本 龍 夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。主に、会社経営者としての豊富な経験と大学院教授としての幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会8回の全てに出席し、役員候補者の選定過程や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的な立場で監督機能の役割を担っております。
取締役 中 田 華 寿 子	2021年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち全てに出席いたしました。主に、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。また、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べており、適切な監督機能の役割を担っております。
監査役 二 宮 嘉 世	当事業年度に開催された取締役会13回、又、監査役会13回のうちいずれも全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に事業会社での豊富な実務経験から適宜発言を行っております。
監査役 北 田 純 也	当事業年度に開催された取締役会13回、又、監査役会13回のうちいずれも全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 荒 木 俊 馬	当事業年度に開催された取締役会13回、又、監査役会13回のうちいずれも全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

4 | 会計監査人の状況 |

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査報酬について、会計監査人の監査計画、監査業務状況、監査業務時間見積等を勘案の上、実効性のある適切な品質の監査を受ける観点から妥当な水準と判断し、同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、又は会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、当社の会計監査を遂行するのに不十分であると判断される場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

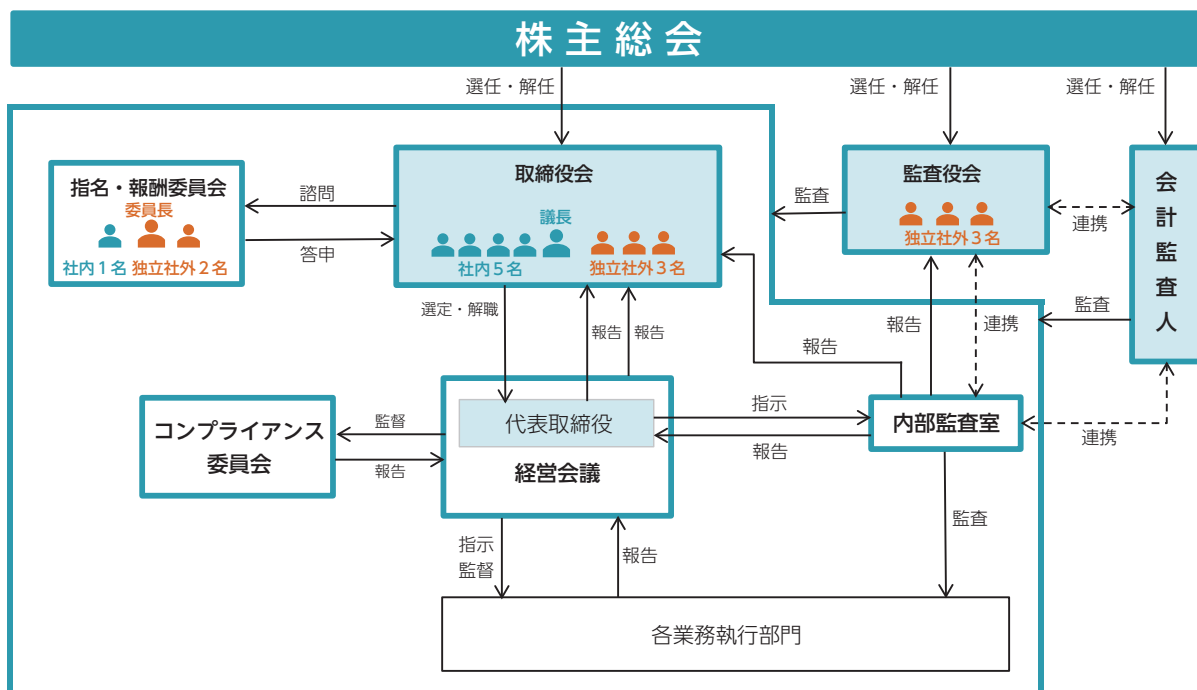
当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

ご参考 コーポレート・ガバナンス

◆コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけております。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」を定めた上で、ガバナンスを機能させるために、経済・社会の構造的変化や当社を取り巻く経営環境の変化に迅速に対応できる業務執行体制の確立と適切な管理・監督体制を合わせて構築することで、経営の効率化及び適正性、透明性の向上を図っております。



注) 上記は本株主総会における第3号議案をご承認いただいた場合の体制図として記載しております。

◆推進体制と構成

当社は監査役会設置会社の体制を採用しております。

取締役会は人員数の3分の1以上を独立社外取締役で構成しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めるとともに、経営の重要な意思決定及び各取締役の職務執行を監督しております。

監査役会は、過半数以上の社外監査役で構成され、経営から独立した立場で取締役の職務執行を監査しております。

また、取締役の人事及び報酬の客観性・透明性の向上のため、「指名・報酬委員会」を任意に設置しております。

取締役は、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項等について、審議・決定を行う他、経営会議や、コンプライアンス委員会からの報告・助言を通じて、適正な意思決定を行う体制を整えております。

コンプライアンスを確保するため、内部監査担当部門において継続的に業務監査を行うとともに、取締役の職務執行を監査し、コンプライアンス遵守の徹底を図っております。また、内部監査担当部門は、監査計画や監査の結果のうち重要なものについて、取締役会及び監査役会へ直接報告する仕組みに加え、代表取締役へ直接報告する体制を構築しており、ガバナンスの向上に努めております。

◆ガバナンスに関する実効性の分析・評価

当社は、取締役会が「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定める役割・責務に沿った運営がなされているかを検証し、その結果に基づき改善を行うことで取締役会の機能を継続的に向上させることを目的として、年に1回、取締役会の実効性評価を実施しております。

今般、2021年度の実効性評価としては、「取締役会の役割・機能」、「取締役会の構成・規模」、「取締役会の運営」、「監査機関との連携」、「経営陣とのコミュニケーション」、「株主・投資家との関係」、「前年比ガバナンス体制の進展（総括）」の7項目を中心に確認しており、当該結果を踏まえ、現状認識、課題への対応方針等の議論を深めることにより、取締役会の実効性の維持とさらなる機能の向上に努めてまいります。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	17,359
現金及び預金	13,690
売掛金	3,531
前渡金	11
前払費用	113
その他	12
固定資産	3,408
有形固定資産	459
建物	271
工具、器具及び備品	187
無形固定資産	1,387
ソフトウェア	547
その他	840
投資その他の資産	1,562
投資有価証券	210
繰延税金資産	912
その他	439
資産合計	20,768

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	8,793
短期借入金	5,000
未払金	1,127
未払費用	529
未払法人税等	153
預り金	91
賞与引当金	1,513
その他	378
負債合計	8,793
(純資産の部)	
株主資本	11,974
資本金	117
資本剰余金	129
資本準備金	129
利益剰余金	12,658
利益準備金	22
その他利益剰余金	12,635
別途積立金	1,800
繰越利益剰余金	10,835
自己株式	△930
純資産合計	11,974
負債純資産合計	20,768

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		26,914
売上原価		19,023
売上総利益		7,890
販売費及び一般管理費		6,055
営業利益		1,834
営業外収益		
受取手数料	2	
助成金収入	8	
その他	0	11
営業外費用		
支払利息	13	
シンジケートローン手数料	1	
自己株式取得費用	15	30
経常利益		1,816
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
税引前当期純利益		1,816
法人税、住民税及び事業税	532	
法人税等調整額	34	567
当期純利益		1,248

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別 積立金	繰 越金	繰 越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	117	129	-	129	22	1,800	10,843	12,666
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△1,238	△1,238
当期純利益							1,248	1,248
自己株式の取得								
自己株式の処分			△16	△16				
譲渡制限付 株式報酬			△2	△2				
自己株式処分 差損の振替			18	18			△18	△18
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△7	△7
当 期 末 残 高	117	129	-	129	22	1,800	10,835	12,658

	株主資本		
	自己株式	株主資本 合計	純資産 合計
当 期 首 残 高	△842	12,070	12,070
当 期 変 動 額			
剰余金の配当		△1,238	△1,238
当期純利益		1,248	1,248
自己株式の取得	△189	△189	△189
自己株式の処分	55	39	39
譲渡制限付 株式報酬	45	43	43
自己株式処分 差損の振替		-	-
当期変動額合計	△88	△95	△95
当 期 末 残 高	△930	11,974	11,974

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社フォーラムエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーラムエンジニアリングの2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に対面あるいはオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に対しては、対面及び電話回線並びにインターネット等を経由した手段も活用して、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株式会社フォーラムエンジニアリング 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 二 宮 嘉 世 ㊟

社外監査役 北 田 純 也 ㊟

社外監査役 荒 木 俊 馬 ㊟

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

The Okura Tokyo (オークラ東京) オークラ プレステージタワー 7階「メイプル」

交通

①東京メトロ日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅 出口A1 出口A2 徒歩約5分

②東京メトロ日比谷線 神谷町駅 出口4b 徒歩約6分

③東京メトロ銀座線／南北線 溜池山王駅 出口14 徒歩約10分

④東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 出口3 徒歩約10分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。